

松尾まちづくり協議会 地域計画書（第二期）

I. 松尾地区の概要

- ◇ 地域の特性(地理・観光・歴史・文化・行事等)
- ◇ 松尾地区の年代別人口の推移
- ◇ 地域の主な問題・課題

II. 地域の将来像

◆ 将来像の考え方



III. 地域の目指す姿

- (1) 安全安心な地域防災活動のできるまち 《防犯防災部門》
- (2) 高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち 《健康福祉部門》
- (3) 世代間を越えたコミュニケーションのできるまち 《生活・文化部門》
- (4) 自然環境を守り美しいまち 《環境エコ部門》

IV. まちづくりの具体計画

平成27年4月策定
令和 2年4月改定

I. 松尾地区の概要

◇ 地域特性(地理・観光・歴史・文化・行事等)

地理：松阪市の西部に位置し、市街地と中山間地域に囲まれた阪内川沿いに広がる9町（10自治会）からなる地域です。田畑に囲まれ、自然と住宅地が共存する地域です。

観光：立野町には中部台運動公園があり、野球場、テニスコート、芝生広場などがあります。また園内には、みえこどもの城もあり、休日には催しも多く、子どもや保護者の歓声などで賑やかになります。大足町には武道館、多目的グラウンド、ゲートボール場、テニスコートがあり、公共のスポーツ施設が充実しています。

文化：松尾地区の住民協議会は、岡山町、西野町、丹生寺町、立野町、岡本町、藤之木町、阿形町、大足町、平成町、桜通の10自治会の地域で構成されています。地域での活動は公民館・自治会・各種団体で構成される文化・教養部会、体育・健康づくり部会、福祉部会、安全防災部会、生活環境部会を中心に、地域の伝統・文化を継承し、新しい地域づくりを掲げ、あらゆる年代層が参加・参画でき共感しあえる行事を実施し、ひとつにまとまり、行動できることを目指して活動しています。また、住民の健康促進の一助として「めざせ！日本一健康なまち松尾」をスローガンに掲げ、健康づくりに積極的に取り組みます。

行事：主な地域の行事としては、地域一斉環境美化運動、ウォーキング大会を始め、夏の納涼大会、体育祭、敬老会、防災訓練、各種の福祉活動、一年を通しての交通安全指導や防犯パトロール、ふれあい図書館の運営等、年間を通して多種多様な行事を行っています。

◇ 松尾地区の年代別人口の推移

	松尾地区 の人口	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2004年10月	5,560人	1,157人 (20.8%)	3,584人 (64.5%)	819人 (14.7%)
2009年12月	5,705人	1,011人 (17.7%)	3,731人 (65.4%)	963人 (16.9%)
2014年12月	5,643人	821人 (14.5%)	3,750人 (66.5%)	1,072人 (19.0%)
2019年12月	5,370人	652人 (12.1%)	3,484人 (64.9%)	1,234人 (23.0%)

(住民基本台帳及び外国人登録原票の登録数の合計数)

◇ 地域の主な問題・課題

- 社会を取り巻く生活環境は大きく様変わりしつつあります。当地域では近年特に窃盗犯が増加傾向にあり、子供から高齢者まで、地域の人々が犯罪に巻き込まれないような防犯対策や見守り活動を地域でも講じる必要があります。
- 松尾駐在所管内の交通事故の発生状況は、平成 30 年には 98 件（人身 8・物件 90）、令和元年には 90 件（人身 3・物件 87 件）発生しています。中でも、地域内の主要 4 路線(国道 166 号、県道松阪第 2 環状線、同辻原西町線、同松阪嬉野線)での事故件数が高まっています。特にお年寄りや子供たちを交通事故から守るため、地域（地区）での支援策を講じると共に安全対策（歩車道の完全分離、白線等道路標示の明確化等）を講じるよう関係機関に強く働きかけていく必要があります。
また、地域の犯罪の発生状況は、窃盗犯（侵入盗・自販機ねらい）や知能犯（詐欺・器物損壊）等で平成 29 年には 26 件、平成 30 年・令和元年にはそれぞれ 18 件の被害が報告されています。
それらの犯罪を少しでも減らすため、青色防犯パトロールを継続して実施し、抑止力を高め、地域の防犯意識の向上に努める必要があります。
- 当地区は、昭和 57 年に阪内川の堤防が決壊し氾濫しました。岡本町から大足町にかけて水が溢れ出し、住宅・農作物に大災害をもたらされました(通称 57 年災害)。その後河川は改修され、河川幅は約 3 倍に広がり、今では親水公園等が整備され憩いの場にもなっています。
一方、河床は年々土砂が堆積し、近年にみられる局地的な大雨や短時間強雨には特に注意が必要です。
57 年災害を風化させないよう防災訓練等を通して防災意識の高揚に努め、地域が一体となった活動を展開することが肝要です。
- 少子高齢化は全国的にも高まりつつありますが、この地域でも加速しています。別表の「松尾地区の年代別人口の推移」では、2009 年をピークに人口は減少に転じました。2019 年と比較すると、年少人口は 44%減少、それに対して高齢者人口は 50%増加しています。今後、この状況はさらに大きく進むものと思われます。
自治会別では 10 地区の内 8 地区では高齢者が 30%を超え、中には 40%を超えている地区も見られます。
高齢者等が公共交通機関を利用して自由に出掛けることが出来、健康で楽しい生活がおくれるために地域公共交通の運行を早期に実現し、魅力あるまちづくりを進める必要があります。
- 核家族化により子供から高齢者までが一緒に暮らす世帯が少なくなり、世代間の交流が少なくなってきました。自然・歴史・文化の継承や多彩な行事を通じて、世代を超えたコミュニケーションが図れる地域作りを進めます。

II. 地域の将来像

みんなが安全で 安心して暮らせるまち

【 将来像の考え方 】

松尾地区は中山間地域に田園風景が広がり、中小河川から流れる水は阪内川を経て伊勢湾に流れる自然豊かな地域です。また、地区内には都市（運動）公園もあり、自然を利用したレクリエーション施設があります。このような地域の特性を活かして、地域住民が協働して子供たちを豊かに育み、互いが支え合って恒久的に安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

III. 地域の目指す姿

(1) 安全安心な地域防災活動のできるまち《防犯防災部門》

地域のみinnでパトロールを行うなど住民が協力して犯罪や交通事故を減らし、いつ発生してもおかしくない地震や風水害による被害を最小限に抑えるために、地域住民が力を合わせて安全安心なまちづくりを進めます。

(2) 高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《健康福祉部門》

高齢者等の集える場やシニア層が活躍できる場の確保と健康づくりを推進して「日本一健康なまちづくり」を進めます。

また、地域公共交通を早期に運行できる体制づくりを進めます。

(3) 世代を越えたコミュニケーションのできるまち《生活・文化・健康づくり部門》

・生涯学習を推進して高齢者から若者、子供まで世代を越えた交流を生み出し、コミュニケーションが活発になるまちづくりを進めます。

・イベントや地域行事などを通して、時代の変化に対応した人材の育成と確保を図り、組織や事業等のあり方を検証し、自主財源の確保に努めます。

(4) 自然環境を守り美しいまち《環境エコ部門》

自然豊かな景観の保全を推進するとともに、ゴミ分別の徹底を図りゴミの減量化を推進する運動を展開します。また、地域の自然とマッチした美しいまちづくり、地域住民が連携して不法投棄を許さないまちづくりを進めます。

IV. まちづくりの具体計画

■ 分野別の地域計画

(1)安全安心な地域防災活動のできるまち《実施主体 防犯防災部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.交通安全指導	通学時等における交通安全指導を継続して行います。	自主		H27～ (継続)	
2.青色防犯パトロール	犯罪のない地域を目指し、青色防犯パトロール車により年間を通して管内のパトロールを継続して実施します。	自主		H27～ (継続)	
3.意識啓発	<p>災害時に行動のできる意識を醸成する取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の高揚を図るための啓発を行います。 ・地域で地震・風水害を想定して、現場から避難所までの広い範囲での訓練を実施します。 ・松尾地域全体・地区ごとの学習会等の開催により、危機意識の向上を図ります。 ・定期的に防災に関する訓練・講習会を行います。(小中高生にも計画から参加してもらう)。 	自主		H27～ (継続)	
4.避難所周知及び設置	<p>各地区の避難所を周知するとともに、その運営にかかる組織を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾地区の災害時に対応できる組織作りを行います(男女・年齢を問わずさまざまな人材で)。 ・避難所運営検討委員会で避難所運営に関するルール等を検討し、「避難所運営マニュアル」を完成させます。 ・防災訓練と併せて「避難所運営マニュアル」に基づいた避難所の運営を実践します。 	協働	中期	～R4 (継続)	

<p>5.水源の確保</p>	<p>災害時に共有できる井戸を調査し協力を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾地域の防災マップ（松尾見どころマップ）の見直しを随時進めます。 <p>《一時避難所・避難所の周知（災害別）、災害時共有井戸の周知・整備、各世帯の防災グッズとして必要な防災用品等の提示》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸分布図を随時見直します。 災害の時に共有できる井戸の募集。 井戸の保有状況、提供の可否について調査を行い、提供してもらえらる井戸水の水質検査を行う。 	<p>協働</p>	<p>中期</p>	<p>H29～ (継続)</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-----------	----------------------

(2)高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《実施主体 健康福祉部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.敬老会の実施	地域の高齢者を対象に敬老会を実施します。	自主		H27～ (継続)	
2.配食サービス・高齢者ふれあいの集い	高齢者等を対象に配食サービスや、ふれあいの集いを開催します。	自主		H27～ (継続)	
3.高齢者や子どもにやさしいまちづくり	健康センター『はるる』、地域の民生委員の協力を得て、高齢者の食生活の改善や元気づくり事業を行うとともに、地域毎に宅老所（サロン）を開設し語らいの場を提供します。	協働	中期	～R6 (継続)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区毎に高齢者から子どもまでが、交流出来る体制を支援します（リーダーを養成し、企画・運営にあたる）。 ・各地区の集会所等でゲートボール、グラウンドゴルフ・ユニカール・クロリティー（輪投げ）などの軽い運動、カラオケ・囲碁などの趣味のサークルを開催し、地区間交流の促進を図ります。 ・上記の交流は各地区での実施を主とし、松尾地域での交流を年1回程度開催します。 	協働	長期	H27～ (継続)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康づくりのツールとして「やさしい畑」を活用して、野菜を育て、その野菜を学校給食に活用するなど、地域に貢献して頂く有志を応援します。 	自主	短期	R2～ (新規)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者…認知症の方々の見守り、支えあい、助け合い、生きがいづくりの勉強会、交流会を実施します。 ・子供から高齢者を対象としたスポーツ教室の実施、や指導者の育成に努めます。 ・高齢者の知恵や経験を活かして学校・幼稚園・地域で活動する環境ボランティア（草刈り、小修繕等）を募ります。 	協働	長期	～R6 (継続)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育アシスタント（昔の遊びを教える、校外学習等の安全確保）としての協力を要請します。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア層による協力体制の構築を検討します。（なにが出来るか、どこまで行うか等） ・これらの事業を実施するため、役員・有志による「見守り隊」の創設を推進します。 	自主	長期	～R6 (新規)	
4.公共交通の導入	<p>地域公共交通の運行について早期の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通検討委員会を起ち上げ行政と地域で協議を重ねてきました。その結果「第2次松阪市地域公共交通網計画」では推進検討地区に位置付けられました。行政・自治会・事業者と連携して早期の運行実施に向けて体制を構築していきます。 	協働	中期	～R3 (継続)	

(3)世代間を越えたコミュニケーションができるまち《実施主体 生活・文化部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.あいさつ運動	<p>常にあいさつができ、世代間の交流が進むまちづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・”あいさつ運動”を継続して実施します。 ・地域行事等を開催し、子供と大人の交流の場をつくります。 <p>※上記の実施にあたり「見守り隊」を創設します。</p>	自主		H27～ (継続)	
2.健康づくり運動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康づくりを目的として、地区健康ウォーキング大会、地区体育祭を継続して実施します。 	自主		H27～ (継続)	
3.交通事故のないまちづくり	<p>ルールを守り、交通事故のないまちを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全のための交通標識や道路整備の充実に向けた活動を行います。 ・交通安全対策を促す表示を増やします。 	協働	長期	H27～ (継続)	
4.文化祭	<p>小学校の文化祭に併せ、公民館趣味クラブによる展示を行い、誰もが文化に親しみやすい風土を醸成します。</p>	自主		H27～ (継続)	
5.納涼大会	<p>夏の一夜に盆踊り等を通じて地域住民が集い、コミュニケーションを図る場を提供します。</p>	自主		H27～ (継続)	

<p>6. 子育てをしやすい環境整備</p>	<p>子育てを支援してもらえシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい図書館の活用を機会ある毎に促します。 	<p>協働</p>	<p>長期</p>	<p>H27～ (継続)</p>	
<p>7. 自然・歴史・文化</p>	<p>各地区で伝えられている自然や歴史・文化を紹介します。</p> <p>◎伝統行事の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾地域に伝わる伝統行事を、地域の文化行事として紹介できる場を提供します。 ・地域の行事を DVD に収録し紹介します。 ・各地区の行事などを、公民館だよりなどで周知します。 ・おまつりラリー（例：松尾地区内で各地区のおまつりなどに参加してスタンプを押してもらう。全行事に参加した人に記念品を贈呈）を地域の協力を得て開催します。 ・各地域で引き継がれている風習にまつわる伝統芸能等の行事を紹介、発表する機会を企画します。（敬老会、文化祭開催時に紹介する） <p>◎地域の「語りべさん」を募集し、行事への協力をお願いします。</p> <p>◎地域の田園風景、里山等の見学会、勉強会を実施します</p> <p>◎地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産地域と消費者地域の協力を得て、月 1 回程度の地元「朝市」を開催するため、地域の JA の協力を得て実施の可能性を検討します。 	<p>自主</p>	<p>中期</p>	<p>H27～ (継続)</p>	

(4) 自然環境を守り美しいまち《実施主体 環境エコ部門》

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1.花いっぱい運動	種子、園芸資材を配布して、花などで癒し効果を促進し地域を明るくします。→配布方法等を見直します。	自主		H27～ (継続)	
2.不法投棄の防止活動	自治会や老人会と連携して、オリジナル看板を作り地域毎に設置します。 ・不法投棄されている場所を特定し、注意を促す看板を立てます。 ・不法投棄防止のための重点パトロールを実施します。 ・一斉清掃活動を行います。 ※上記の実施にあたり「見守り隊」を創設します。	自主	長期	R2～ (継続)	
3. ゴミの分別の推進	住民参加の環境イベントを開催します。 ・住民参加の環境イベントを開催し分別の大切さを理解できるよう啓発を行います。 ・清掃工場の見学会を行います。 (数年毎に実施)	自主	中期	H27～ (継続)	